

## 西東京市ゼロカーボンシティガイドライン(骨子案)

## I ゼロカーボンシティガイドラインの策定目的、位置づけ、方針

## (1)ガイドライン策定の目的

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、近年の干ばつ、台風の強大化、海面上昇などの気候変動を報告しており、この原因は二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加による地球温暖化によるものとされています。今後、このまま地球温暖化が進むと、水不足、水質汚染、熱波などによる米や野菜、魚類といった農林漁業への影響、動植物の生態系の変化、熱帯性疫病、感染症媒介生物による健康被害の増加、局地的な自然災害がさらに頻発する恐れがあります。

このような中で、2015年、フランス・パリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)で、京都議定書以降の国際的な枠組みとなる「パリ協定」が採択され、2020年以降の温室効果ガス排出削減のための目標が示されました。次いで、2021年4月には、気候変動サミットにおいて、各国は新たな削減目標を表明しました。

我が国では、2020年10月、第203回臨時国会の所信表明演説において、菅前首相は「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、その後2021年4月、2030年に向けた温室効果ガスの削減目標について、2013年度比46%の削減を目指すとし、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていくとしました。

また、東京都においても2021年3月「ゼロエミッション東京 アップデート&レポート」において、2050年CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ、2030年までに2000年比50%削減するなどを表明しております。

西東京市では、現在「西東京市第二次環境基本計画後期計画(以下、「後期計画」という。)」において、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を定め、地球温暖化対策を進めております。計画期間は2023(令和5)年度までとし、削減目標は、2030年度に2013年度比26.0%削減としております。また、公共施設の温室効果ガス対策として「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)後期計画(改訂版)(以下、「事務事業編」という。)」を策定しており、計画期間は、2023(令和5)年度まで、削減目標:2023年度に2014年度比8%削減としております。

しかし、昨今の気候変動を受け、世界、国、東京都の動向に歩調を合わせ、西東京市においても2050年のカーボンニュートラルを実現するために、今後10年間の行動を急務に行う必要があることから、現在の地球温暖化対策の加速化及び重点化、並びに新たな取組を行うため本ガイドラインを策定いたしました。

ゼロカーボンシティの実現に向けては、温室効果ガス排出量削減のための従来型の取組を着実に進めつつ、より削減効果の大きい取組に尽力していかなければなりません。

今後、市、市民、事業者の3者が従来の「低炭素社会の実現」から「脱炭素社会の実現」に意識を転換し、①エネルギー消費量の削減、②エネルギーの脱炭素化、③利用エネルギーの転換、④吸収源・オフセットなど、といった対策を講じていく必要があります。

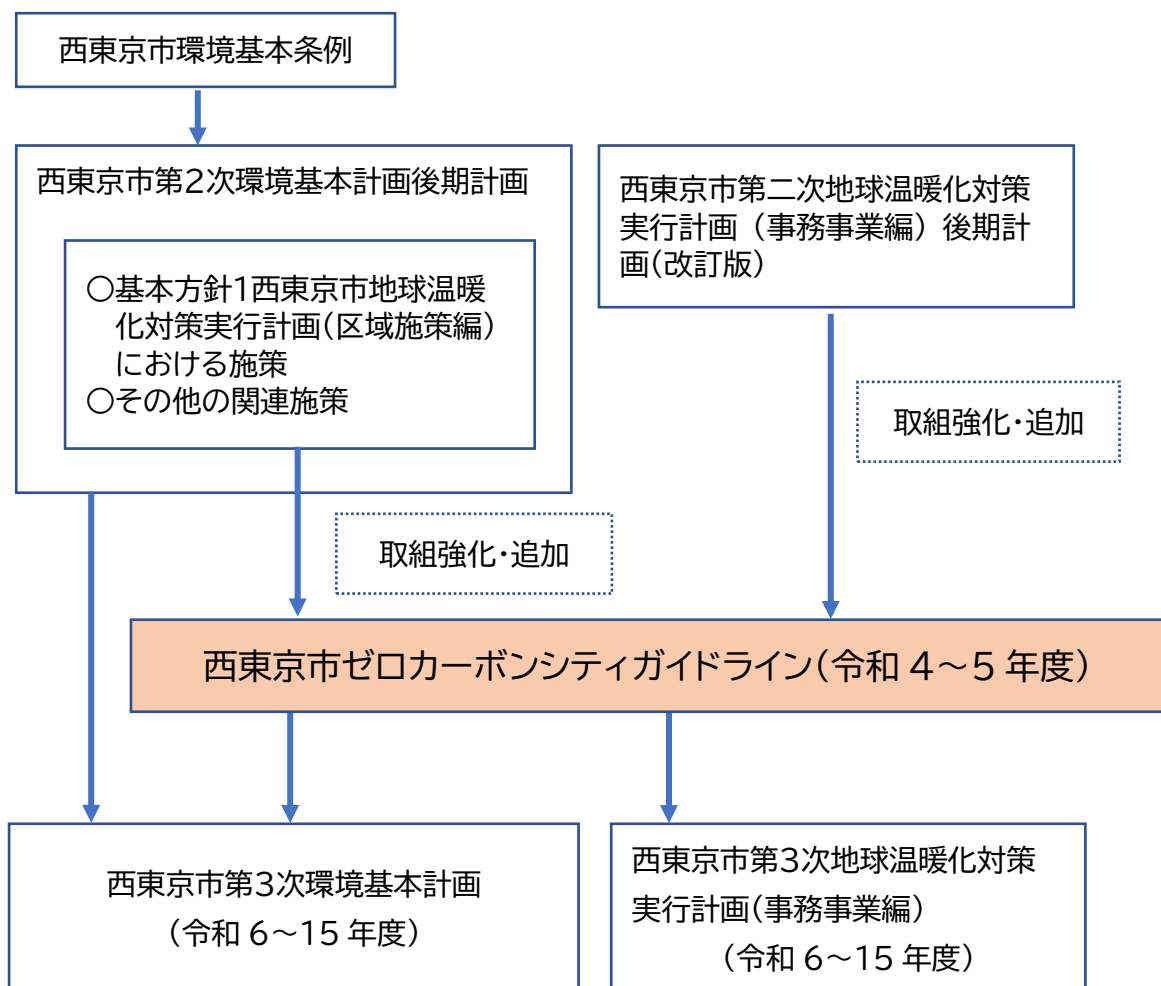
本ガイドラインでは、現時点での2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標を達

成するための道程とともに、現行の「後期計画」及び「事務事業編」にある施策や方針を基礎に、取組の加速化と新たな取組の追加を示します。

### (2) ガイドラインの位置づけ

ガイドラインは、「後期計画：基本方針 1 西東京市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び「(事務事業編)」に基づくものであり、2050年に温室効果ガス実質ゼロを目指すために低炭素施策から脱炭素施策への転換を図ることから、各計画に係る施策をより実効的なものにする取組を示したものです。

《ガイドラインのイメージ図》

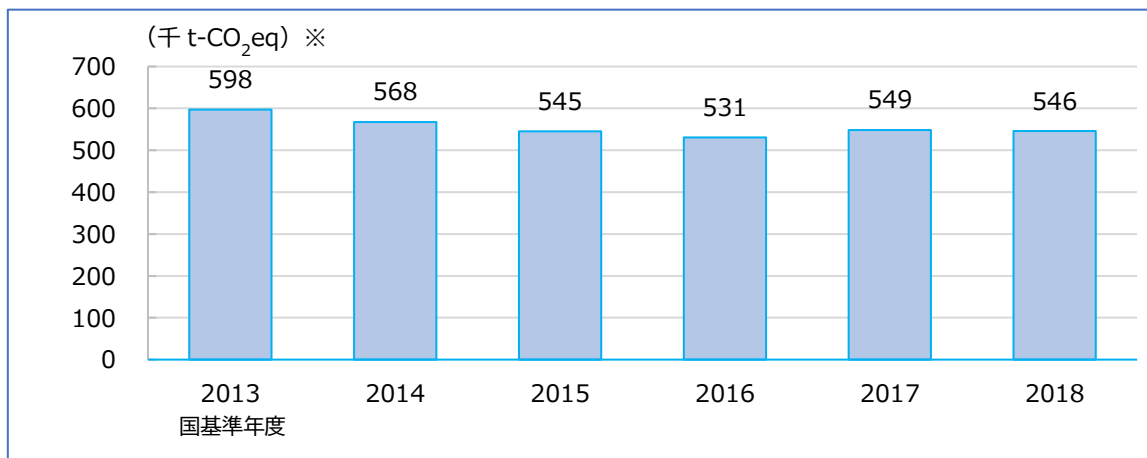


### (3) ガイドラインの実施期間

ガイドラインの期間は、令和6年度から西東京市第3次環境基本計画が始まることから、令和4年度から令和5年度までとします。もっとも、ロードマップや各取組については、西東京市第3次環境基本計画及び西東京市第3次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に引き継がれて、生きていくものとなります。

## Ⅱ 西東京市の温室効果ガス排出量・考察

### 1 西東京市内から排出される温室効果ガス



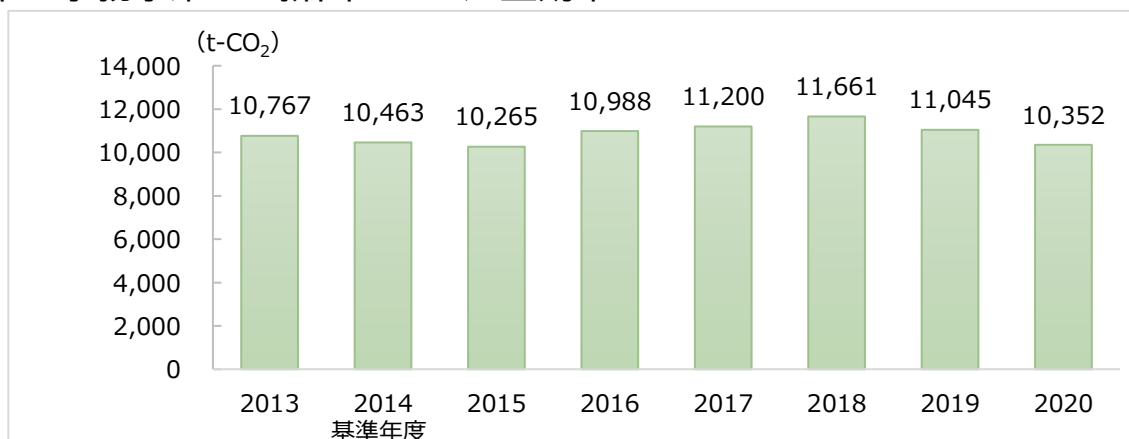
※オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の公表数値

※t-CO<sub>2</sub>eq: 各種の温室効果ガスの排出量に地球温暖化係数を乗じて t-CO<sub>2</sub> 相当量に換算した値に付される単位

西東京市内の温室効果ガスは、公表されている直近2018年度では、546千トンCO<sub>2</sub>eqであり、国基準年度(2013年度)比8.7%削減となっています。要因としては、東日本大震災後の節電の取組とその定着、さらに省エネ設備・機器の普及等により世帯当たりエネルギー消費量が減少していると考えられます。

温室効果ガスのうち二酸化炭素が占める割合は、91.4%となり、そのうち家庭部門が49.3%、業務部門(産業部門、運輸部門に含まれない、事務所・ビル、商業・サービス業施設)が30.5%となっており、家庭・事業者に対する取組が必要になります。

### 2 市の事務事業から排出される温室効果ガス



市の事務事業から排出される温室効果ガスは、2020年度では、事務事業編における基準年度(2014年度)比1.1%の減となっています。2019年度以降の減少は新型コロナウイルスに公共施設の休館等が影響していると考えられます。庁舎からの温室効果ガスのうち、電気使用による排出量の割合が、63.0%、都市ガス使用による排出量が36.0%になっており、電気使用に着目した取組が必要です。

### Ⅲ 西東京市の温室効果ガス排出削減の目標

#### 1 市内の温室効果ガス削減量の目標

- 2050年までに「温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指します。
- 中間目標として、2030年度までに温室効果ガスの排出量を2013年度(国基準年度)比46%を削減します。

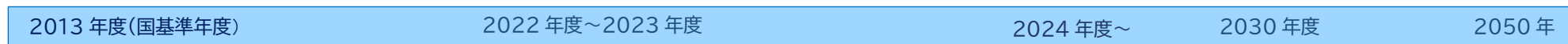
#### 2 市公共施設の温室効果ガス削減量の目標

- 2050年までに「温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指します。
- 中間目標として、2030年度までに温室効果ガスの排出量を2013年度(国基準年度)比51%を削減します。

### Ⅳ 西東京市におけるゼロカーボンシティに向けたロードマップ

未定

# ゼロカーボンシティの実現に向けたロードマップ

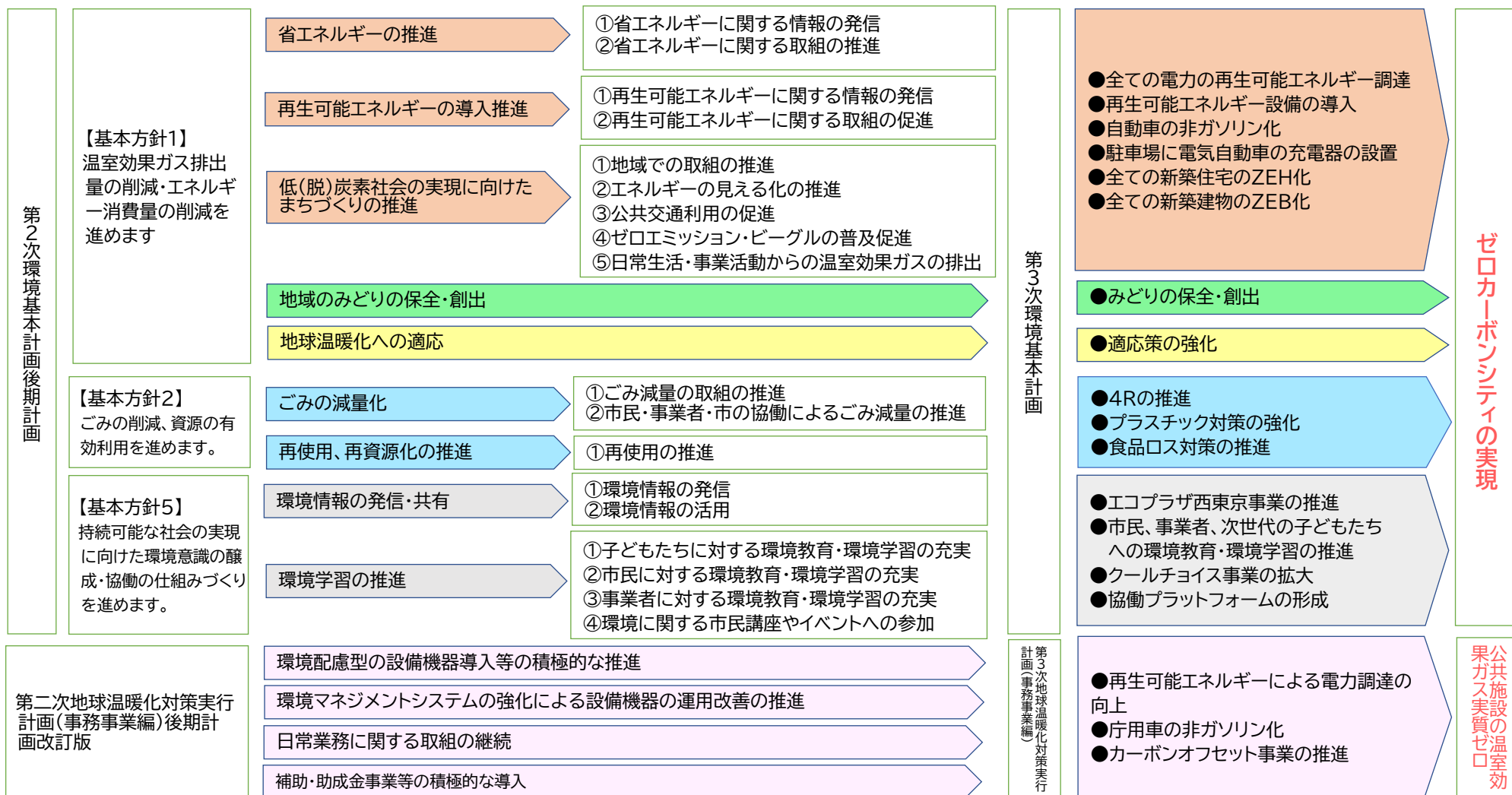


温室効果ガス削減割合

(市内)46%削減  
(公共施設)51%削減

100%削減

## ゼロカーボンシティガイドライン



# ゼロカーボンシティガイドライン 主な取組み

## (市の主な取組み)

取組内容	取組期間
○家庭でできる省エネルギーの方法等を発信	
○事業所における省エネルギー活動の実施を啓発	
○クールチョイス運動の普及啓発	
○公共施設における省エネルギー機器の導入の促進	
○家庭等の省エネルギー機器の設置を支援	
○再生可能エネルギー機器に関する情報提供	
○再生可能エネルギー由来の電力の情報発信	
●公共施設における再生可能エネルギー由来の電力の調達	
○市内産農産物や国内産物の選択・利用の普及啓発	
●姉妹都市、友好都市との森林整備によるカーボンオフセット事業	
●環境市民賞の創設	
●(仮)エコポイント制度の創設	
○エネルギーや二酸化炭素排出量の見える化の推進	
○環境に配慮した自動車の普及促進	
●庁用車の購入時における環境に配慮した自動車の導入	
○家庭から排出されるごみの減量の推進	
○食品ロス削減の推進	
○環境情報を提供するイベントや講座の実施	
○環境活動の拠点となるエコプラザ西東京の充実	
○環境教育・環境学習の内容や教材の充実	
○学校教育における環境に関する取組の充実	
○環境教育・環境学習の機会の創出	
○SDGs の意識啓発	
○職員一人一人の脱炭素を意識した取組の実践	
●公共施設環境配慮指針の策定	
●電気自動車の充電設備設置の促進	

### (市民の主な取組)

取組内容	取組期間
○家庭でできる省エネルギーの取組の推進	
○二酸化炭素排出係数が低い電力への切り替えの検討	
○ごみの減量、再使用、資源化の促進	
○市内の農産物や国産の農産物の選択・利用	
○環境情報の収集	
○環境に関するイベントや学習の場への参加	

### (事業者の主な取組)

取組内容	取組期間
○事業者としてできる省エネルギーの取組の推進	
○二酸化炭素排出係数が低い電力への切り替えの検討	
○ごみの減量、再利用、資源化の促進	
○市内の農産物や国内産農産物の選択・利用	
○事業の環境情報や環境保全活動の公表	
○持続可能な開発の実現に向けた事業活動の推進	

## V 西東京市におけるゼロカーボンシティに向けた取組(強化する取組/ 新たな取組)

2050年ゼロカーボンシティの実現のため、西東京市第2次環境基本計画後期計画、西東京市第2次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の取組のなかで、これを強化する取組及び新たな取組を掲げ、総合的に取り組んでいきます。

### 1 西東京市第2次環境基本計画後期計画に応じたゼロカーボンシティに向けた新たな市の取組

取組	内容
①公共施設における再生可能エネルギー由来の電力の調達【P10】	公共施設における再生可能エネルギーの導入を進めます。
②姉妹都市、友好都市との森林整備によるカーボンオフセット事業の調査研究【P11】	森林環境譲与税を活用し、姉妹都市、友好都市等の協働事業で森林整備することで、市から排出される温室効果ガスをカーボンオフセットする事業を検討します。
③環境市民賞の創設【P11】	環境に対する意識や活動をより多くの市民・事業者に広げ、脱炭素に向けたまちづくりにつなげるために、優れた環境活動をおこなっている個人・団体を表彰します。
④(仮)エコポイント制度の創設【P11】	省エネ等のエコ活動をポイント化し、貯めたポイントに応じて商品交換ができるエコポイント制度を創設します。
⑤庁用車の新規導入時における環境に配慮した自動車の導入を努めます。【P11】	新たに公用車を導入する際は、電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車等の環境に配慮した自動車の導入を推進し、自動車から排出される温室効果ガスを削減します。 コミュニティバスの車両の入替時には、環境に配慮した自動車の導入を検討します。
⑥電気自動車の充電設備設置の促進をします。【P11】	電気自動車の普及を進めるため、電気自動車用の充電設備について、公共施設を中心に市内各所での設置を検討します。また、東京都と連携し、市民・事業者に充電設備導入促進補助制度の情報提供をします。
⑦公共施設環境配慮指針の策定の検討【P15】	市公共施設の整備・改修時に ZEB 化を推進するため、再生可能エネルギー設備の導入、効率的なエネルギー活用に特化した共通の建築・設備導入基準を示した指針の策定を検討します。



## 2 西東京市第2次環境基本計画後期計画:基本方針1(温室効果ガスの削減・エネルギー消費量を進めます)の推進

石油、石炭、ガスなどの化石燃料の消費による温室効果ガスの排出は、地球温暖化の最大の原因です。市、市民、事業者は、省エネルギー機器の導入や再生可能エネルギーの使用など、エネルギー使用の大きな転換を図る必要があります。

### 基本施策1 省エネルギーの推進

#### 【市】

##### 施策① 省エネルギーに関する情報の発信

○家庭でできる省エネルギーの方法等を発信します。

→市内で新たに建設される住宅については、ZEHを推奨するため、補助制度等の情報を提供します。

→省エネ住宅やZEHに関する学習会・講演会を企画します。

○事業所における省エネルギー活動の実施を啓発します。

→関係機関が行っている省エネ型換気・空調設備導入支援事業等の利用可能な省エネルギー設備導入補助制度について、情報提供を行います。

→市内で新たに建設される事業所については、ZEBを推奨するため、補助制度等の情報を提供します。

→中小事業所向けZEB学習会を企画します。

→エネルギー管理を行うシステム(BEMS)に関する情報提供を行います。

→省エネルギー診断の情報提供を行います。

○クールチョイス運動を普及啓発します。

→地球環境にやさしい「食」、「住居」、「移動」に関連するライフスタイルの選択をイベントを通して啓発していきます。

##### 施策② 省エネルギーに関する取組の促進

○公共施設における温室効果ガス排出量の削減目標値に向けて、省エネルギー機器の導入を進めます。

→引き続き市公共施設における環境配慮型の設備機器等の積極的な導入することにより、これまで以上に効果的・効率的に省エネを進めていきます。また、西東京市環境マネジメントシステムにおいて、省エネ機器導入施設を重点においた内部環境監査を行い、その結果を全庁で共有するなど、取組を推進していきます。

○家庭等の省エネルギー機器の設置を支援します。

→省エネルギー機器の技術、製品の情報提供、利用可能な補助制度を情報提供します。また、現在、市で実施している省エネルギー設備助成制度について、市民ニーズを踏まえた再構築を行います。併せて関係機関と連携し、中小事業所向け省エネ診断事業を普及啓発し、エネルギー使用の改善及び設備の最適化を進めます。

#### 【市民】

- 省エネルギーに関する取組を進めるために
  - 家庭でできる省エネルギーの取組を進めます。
    - HEMSの導入を検討します。

#### 【事業者】

- 省エネルギーに関する取組を進めるために
  - 事業者としてできる省エネルギーの取組を進めます。
    - BEMSの導入を検討します。

### 基本施策2 再生可能エネルギーの導入推進

#### 【市】

##### 施策① 再生可能エネルギーに関する情報の発信

- 市民や事業者に対して導入補助や導入による効果等に関する情報を提供します。
  - 東京都と連携し、利用可能な再生可能エネルギー機器導入補助制度など情報の提供を行います。
- 再生可能エネルギー由来の二酸化炭素排出係数が低い電力の情報発信を行います。
  - 東京都と連携し、再生可能エネルギー由来の電力調達の情報の提供を行います。

##### 施策② 再生可能エネルギーに関する取組の促進

- 公共施設における再生可能エネルギー由来の電力の調達
  - 公共施設における再生可能エネルギーの導入を進めます。

#### 【市民】

- 再生可能エネルギーに関する取組の促進
  - 二酸化炭素排出係数が低い電力への切り替えを検討します。
    - 再生可能エネルギー比率の高い電力を販売している事業者との契約を検討します。

#### 【事業者】

- 再生可能エネルギーに関する取組の促進
  - 二酸化炭素排出係数が低い電力への切り替えを検討します。
    - 電力調達をするときは、再生可能エネルギー比率の高い電力を販売している事業者を検討します。

### 基本施策3 低(脱)炭素社会の実現に向けたまちづくりの推進

#### 【市】

##### 施策① 地域での取組の推進

- 市内産農産物や国内産農産物の選択・利用を普及啓発し、食物の輸送に係るエネルギー消費

の削減を図ります。

→めぐみちゃんメニュー事業や学校給食での市内産農産物の活用、直売所の利用促進など、地産地消の取組を推進します。また、市民、事業者に市内産農産物や国内産農産物の選択・利用を普及啓発します。

●姉妹都市、友好都市との森林整備によるカーボンオフセット事業の調査研究

→森林環境譲与税を活用し、姉妹都市、友好都市等の協働事業で森林整備することで、市から排出される温室効果ガスをカーボンオフセットする事業を検討します。

●環境市民賞の創設

→環境に対する意識や活動をより多くの市民・事業者に広げ、脱炭素に向けたまちづくりにつなげるために、優れた環境活動をおこなっている個人・団体を表彰します。

●(仮)エコポイント制度の創設

→省エネ等のエコ活動をポイント化し、貯めたポイントに応じて商品交換ができるエコポイント制度を創設します。

施策② エネルギーの見える化の推進

○エネルギーや二酸化炭素排出量の見える化を検討します。

→環境家計簿を普及し、毎日の生活で使用されるエネルギー使用量や二酸化炭素排出量を見える化することで、生活の見直しによる温室効果ガスの削減を行います。

→BEMS、HEMSなどの導入補助や導入による効果等に関する情報提供を行います。

施策④ 環境に配慮した自動車の普及促進

○東京都と連携し、環境に配慮した自動車の普及を促進します。

→環境に配慮した自動車の効果や各種補助金制度の情報提供を行います。

●庁用車の新規導入時において環境に配慮した自動車の導入を努めます。

→新たに公用車を導入する際は、電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車等の環境に配慮した自動車の導入を推進し、自動車から排出される温室効果ガスを削減します。また、コミュニティバスの車両の入替時には、環境に配慮した自動車の導入を検討します。

●電気自動車の充電設備設置の促進をします。

→電気自動車の普及を進めるため、電気自動車用の充電設備について、公共施設を中心に市内各所での設置を検討します。

→東京都と連携し、市民・事業者に充電設備導入促進補助制度の情報提供をします。

【市民】

■日常生活からの温室効果ガスの排出抑制

○ごみの減量、再使用、資源化を心がけます。

→4Rに関する取り組みを推進し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減に努めます。

○市内の農産物や国内産農産物の選択・利用します。

→自炊時には、市内産農産物や国内産農産物を利用し、食物の輸送に係るエネルギー消費の削減に努めます。

#### 【事業者】

##### ■事業活動からの温室効果ガスの排出抑制

○ごみの減量、再使用、資源化を心がけます。

→4Rに関する取り組みを推進し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減に努めます。

○市内の農産物や国内産農産物の選択・利用します。

→食品を加工、調理するときなどは、食物の輸送に係るエネルギー消費が少ない原料を選択します。

### 3 西東京市第2次環境基本計画(後期計画):基本方針3(ごみの削減、資源の有効利用を進めます)の推進

廃棄物の焼却時は、温室効果ガスの発生だけでなく、ごみの収集、処分場への運搬などに多くのエネルギーが使われており、地球温暖化に影響を与えています。廃棄物の発生抑制、資源化は脱炭素に欠かせないものであり、市、市民、事業者の取組が重要です。

#### 基本施策1 ごみの減量化

##### 【市】

##### 施策① ごみ減量の取組の推進

○家庭から排出されるごみの減量のための取組を周知します。

→市民への周知を図り、4Rに関する取り組みを推進し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減に努めます。

##### 施策② 市民・事業者・市の協働によるごみ減量の推進

○製造・流通・消費の各段階における、食べられるのに廃棄される食品(食品ロス)の削減に、市民・事業者・市が協働して取り組みます。

→生ごみの減量と循環型社会の促進を図るため、家庭で使いきれない未利用食品を持ち寄り、必要としている方に届ける「フードドライブ」を積極的に行います。

### 4 西東京市第2次環境基本計画(後期計画):基本方針5(持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます)の推進

温室効果ガスを削減するには、市民、事業者の行動の積み重ねが重要です。市などが主催する環境学習講座への参加、様々な媒体からの環境情報の収集など、脱炭素社会を形成する意識の向上が重要です。

## 基本施策1 環境情報の発信・共有

### 【市】

#### 施策① 環境情報の発信

○環境情報を幅広く市民に提供するイベントや講座を開催します。

→エコプラザ西東京における事業をはじめとして、関係各課において、環境学習講座、事業、イベントを開催し、環境に対する意識向上、地球温暖化対策の普及・啓発を行います。

○環境教育・環境学習の推進や環境保全活動を支援するための拠点として、エコプラザ西東京の充実を図ります。

→エコプラザ西東京において、環境団体の活動を支援するとともに、環境保全活動等推進員、エコプラザ協力員等と協働体制をとることで、環境保全と循環型社会の形成を推進します。

### 【市民】

#### ■環境に関する情報を活用するために

○環境情報を収集します。

→テレビ、新聞、行政機関の広報、ホームページ、SNS など、様々な媒体から地球温暖化に関する情報を収集し、脱炭素の意識向上を図ります。また、情報収集した助成制度、支援制度を積極的に活用します。

○環境に関するイベントや学習の場に参加します。

→行政機関、環境団体などで行われている環境学習講座やイベントに参加し、脱炭素の意識の向上を図ります。

### 【事業者】

#### ■環境に関する情報を活用するために

○事業の環境情報や環境保全活動を公表します。

→事業者は、自社で行った環境に関する事業を、ホームページ等で公表し、市民にその取組を知らせると共に、市内事業者に環境活動を促します。

## 基本施策2 環境学習の推進

### 【市】

#### 施策① 子どもたちに対する環境教育・環境学習の充実

○環境教育・環境学習の内容や教材の充実に努めます。

→保育園、幼稚園などに、出前講座、リーフレットの配付など、環境の大切さを身近に知る機会を設け、地球温暖化問題に対するアプローチを積極的に行います。

→エコプラザ西東京の環境学習コーナーにおける環境に関する書籍を充実します。

○教育機関との連携を図りながら、学校教育における環境に関する取組を充実します。

→小学生に配付している副読本「西東京の環境」の適時改訂、小学校への出前講座など、

授業での環境学習の充実に努め、子どもたちに地球温暖化の現状、対策の取組を学ぶ機会を設けます。

○持続可能な開発の実現に向けた取組の必要性や具体的な取組について学ぶ機会を設け、子どもたちの意識啓発に努めます。

→持続可能な社会づくりに向けた教育の推進に向けて、各学校の地域の特色を生かし、年間指導計画とSDGsの17の目標を相関させながら、地域人材等を活用し、授業を行っていきます。

→関係各課が行う環境学習事業を通じ、SDGsの目標達成に向け、地球資源や市内環境の大切さを子どもたちに学んでもらいます。

#### 施策② 市民に対する環境教育・環境学習の充実

○環境にやさしい行動の実践を促す環境教育・環境学習の機会の創出に努めます。

→エコプラザ西東京、公民館をはじめとした関係各課における環境学習講座を充実します。また、環境情報の提供に努めます。

○持続可能な開発の実現に向けた取組の必要性や具体的な取組について、学ぶ機会を設け、市民の意識啓発に努めます。

→エコプラザ西東京における事業をはじめとして、関係各課において、SDGsの目標達成に向け、社会全体の課題に取組み、持続可能な社会を目指します。

#### 施策③ 事業者に対する環境教育・環境学習の充実

○環境保全に役立つ情報を提供します。

→補助制度等の地球温暖化対策の情報を発信します。

#### 【市民】

■環境保全に関する知識を得るために

○環境に関する市民講座やイベント等に参加します。

→行政機関、環境団体などで行われている環境学習講座やイベントに参加し、脱炭素の意識の向上を図ります。

#### 【事業者】

■環境保全に関する知識を得るために

○持続可能な開発の実現に向けて、事業活動を通じて取り組みます。

→事業所として、SDGsの目標達成に向け、脱炭素社会に対する課題に取組み、持続可能な社会を目指します。

## 5 西東京市第二次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)後期計画の推進

### 取組方針1 環境配慮型の設備機器導入等の積極的な推進

- 公共施設環境配慮指針の策定の検討

- 市公共施設の整備・改修時に ZEB 化を推進するため、再生可能エネルギー設備の導入、効率的なエネルギー活用に特化した共通の建築・設備導入基準を示した指針の策定を検討します。

### 取組方針3 日常業務に関する取組の継続(COOL CHOICE の推進)

- 職員一人ひとりが行ってきた環境配慮行動を COOL CHOICE と位置づけ、SDGsとの関連性を示すことで、職員の環境意識を高めます。

- 市民、事業者の行動を率先するため、職員の脱炭素を意識した日常行動の徹底、全ての部署における環境マネジメントシステムに基いた脱炭素の取組を加速します。また、職員研修等を行い、環境問題の最新情報の提供を行い、職員の意識向上を図ります。

## VI 西東京市におけるゼロカーボンシティに向けた取組(継続する取組)

### 1 西東京市第2次環境基本計画後期計画

基本施策1 温室効果ガスの削減・エネルギー消費量の削減を進めます	
基本施策1 省エネルギーの推進	
市	<p>施策② 省エネルギーに関する取組の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設におけるエネルギー使用量の見える化を検討します。</li> <li>○家庭等のLED照明の導入・整備を促進し、温室効果ガス排出削減に努めます。</li> </ul>
市民	<p>■省エネルギーに関する取組を進めるために</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○電気製品の購入の際は、省エネルギー機器の選択を検討します。</li> <li>○二重サッシ、断熱材等の導入、遮熱塗料の利用等により住宅の省エネルギー化を検討します。</li> <li>○住宅の新築や建て替えの際には、「ZEH(ゼッチ:ネット・ゼロ・エネルギーハウス)」や「スマートハウス」を検討します。</li> </ul>
事業者	<p>■省エネルギーに関する取組を進めるために</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネルギー診断の検討や設備更新の際に省エネルギー機器の選択を検討します。</li> <li>○二重サッシ、断熱材等の導入、遮熱塗料の利用等により事業所の省エネルギー化を検討します。</li> <li>○事業所の新築や建て替えの際には、「ZEB(ゼブ:ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」を検討します。</li> </ul>
基本施策2 再生可能エネルギーの導入推進	
市	<p>施策② 再生可能エネルギーに関する取組の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設における太陽光発電や太陽熱利用設備等の再生可能エネルギー機器の導入等を進めます。</li> </ul>
市民	<p>■再生可能エネルギーに関する取組の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電や太陽熱利用設備等の再生可能エネルギー機器の導入を検討します。</li> </ul>
事業者	<p>■再生可能エネルギーに関する取組の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電や太陽熱利用設備等の再生可能エネルギー機器の導入を検討します。</li> </ul>
基本施策3 脱(低)炭素社会の実現に向けたまちづくりの推進	
市	<p>施策① 地域での取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電や雨水の循環利用、地上部や屋上・壁面の緑化、環境に配慮した環境共生住宅等の普及啓発を図ります。</li> <li>○近隣自治体等と連携した地球温暖化対策を推進します。</li> </ul>



	<p>施策③ 公共交通利用の促進</p> <p>○公共交通機関の充実、自転車の利用環境向上により、移動手段を自転車から公共交通機関や自転車へ転換することを促進します。</p>
市民	<p>■日常生活からの温室効果ガスの排出抑制</p> <p>○太陽光発電や雨水の循環利用、地上部や屋上・壁面の緑化、環境に配慮した環境共生住宅の建築等を検討します。</p> <p>○エネルギー使用量を把握し、エネルギー使用量の削減に努めます。</p> <p>■自動車からの温室効果ガスを抑制するために</p> <p>○自動車の利用を控え、自転車、バス、鉄道等の利用を心がけます。</p> <p>○カーシェアリング等の利用を心がけます。</p>
事業者	<p>■事業活動からの温室効果ガスの排出抑制</p> <p>○太陽光発電や雨水の循環利用、地上部や屋上・壁面の緑化、環境に配慮した環境共生住宅の建築等を検討します。</p> <p>○事業所内のエネルギーの使用量を把握し、エネルギー使用量の削減に努めます。</p> <p>■自動車からの温室効果ガスを抑制するために</p> <p>○自動車の利用を控え、自転車、バス、鉄道等の利用を心がけます。</p> <p>○カーシェアリング等の利用を心がけます。</p> <p>○自動車の買い替えの際は、次世代自動車を検討します。</p>
基本施策4 地域のみどりの保全・創出	
市	<p>施策① 地域のみどりの保全・創出</p> <p>○二酸化炭素の吸収源となる樹林地・樹木、農地等のみどりを保全します。</p> <p>○都市計画道路の新規整備、改修等の際、街路樹等を取り入れ、適正な管理を行います。</p> <p>○「西東京市人にやさしいまちづくり条例」に基づいた緑地の保全・創出の指導を行います。</p>
市民	<p>■二酸化炭素吸収源となるみどりを守り、増やすために</p> <p>○所有している樹林地・樹木の保全に協力します。</p> <p>○樹林地・樹木、農地等を保全する活動に協力・参加します。</p>
事業者	<p>■二酸化炭素吸収源となるみどりを守り、増やすために</p> <p>○所有している樹林地・樹木の保全に協力します。</p> <p>○開発を行う際は、樹林地・樹木、農地等の市内のみどりの保全に配慮します。</p> <p>○樹林地・樹木、農地等を保全する活動に協力・参加します。</p>

基本施策5 地球温暖化への適応	
市	<p>施策① 地球温暖化への適応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○異常気象に適応するため、雨水幹線の整備等を進めます。</li> <li>○省エネルギーの取組や緑のカーテンづくり等ヒートアイランド対策を促進します。</li> <li>○公共施設での屋上・壁面の緑化等に努めます。</li> </ul>
市民	<p>■地球温暖化に適応するため</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市が進める災害に強いまちづくりに協力します。</li> <li>○防災に関する情報を収集し、活用します。</li> <li>○雨水を活用した打ち水や緑のカーテンづくり等ヒートアイランド対策に取り組みます。</li> <li>○屋上緑化や敷地内緑化等に努めます。</li> </ul>
事業者	<p>■地球温暖化に適応するために</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○浸水被害を最小限にとどめる家づくり等の技術を開発・研究します。</li> <li>○市が進める災害に強いまちづくりに協力します。</li> <li>○防災に関する情報を収集し、従業員に周知します。</li> <li>○関連する法律や条例等を守り、地球温暖化対策に努めます。</li> <li>○屋上緑化や敷地内緑化等に努めます。</li> </ul>
基本方針3 ごみの削減、資源の有効利用を進めます	
基本施策1 ごみの減量化	
市	<p>施策① ごみ減量の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ排出量、処理費、市民意識等の変化を分析、検証します。</li> <li>○事業系一般廃棄物の削減に向けて、事業者への減量化・資源化等についての指導を行うとともに、処理手数料の見直しについて、柳泉園組合と清瀬市、東久留米市と連携して検討します。</li> <li>○市民・事業者・市の協働による廃棄物減量のための取組を拡充します。</li> </ul>
市民	<p>■ごみ減量を進めるために</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○必要なものを必要な分だけ購入します。</li> <li>○エコバックの持参を心がけます。</li> <li>○家具類の買い替えの際はリユース品の購入を検討します。</li> <li>○ごみの減量を考えた暮らし方を心がけます。</li> <li>○食品ロスの削減に取り組めます。</li> </ul>
事業者	<p>■ごみ減量を進めるために</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○過剰包装の廃止、ごみ減量に貢献するような商品の製造や販売方法の実践を図ります。</li> <li>○消費者に対してごみ減量を促す取組を検討します。</li> </ul>

		○長く使える商品の製造、販売に努めます。
		○家電製品等の耐久消費材の修理サービス等を検討します。
		○製造・販売段階における食品ロスの削減に取り組みます。
<b>基本施策2 再使用、再資源化の推進</b>		
市	<b>施策① 再使用の推進</b>	○不用品の交換やフリーマーケットの取組等を推進します。
		○マイカップ、マイ箸、マイ容器の利用を促進します。
		○イベント等におけるリユース食器の利用を普及啓発します。
	<b>施策② 再資源化の推進</b>	○市民団体や自治会、集合住宅等による資源物の集団回収活動を継続して実施します。
		○焼却灰のエコセメント化事業を推進します。
		○分別品目等の検討を行います。
		○使用済小型電子機器等の再資源化を進めます。
	市民	■製品の再利用を進めるために
○中古品やリサイクル製品の利用等により製品の再利用を心がけます。		
■資源化を進めるために		○ごみの分別に努めます。
		○市民団体や自治会、集合住宅単位等での資源物回収に協力します。
		○資源化が可能な製品の購入等に努めます。
事業者	■資源化を進めるために	○ごみの分別に努めます。
		○廃棄物は可能な限り再資源化を進めます。
		○グリーン購入に協力します。
<b>基本施策3 効率的なごみ処理、広域処理の推進</b>		
市	<b>施策① 効率的なごみ処理のための情報収集、情報発信</b>	○ごみ排出ルール of 徹底に向けて、市民への啓発を行います。
		○ごみの発生抑制や再資源化を促進する方法について調査・検討します。
		○ごみ減量の重要性や減量のための方法等に関する講演会を行います。
		○ごみ減量に関する事業者の意識啓発に取り組みます。
	<b>施策② 効率的なごみ収集の推進</b>	○収集・運搬車両の台数の見直しや車両の新規導入時の低公害車の利用等を推進します。
市民	■効率的なごみ処理のために	○ごみ処理について関心を持ち、理解を深めます。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみの分別・排出は、市のルールにより適切に行います。</li> <li>○生ごみ堆肥化機器の設置等により生ごみや剪定枝等の減量化に配慮します。</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■効率的なごみ処理のために</li> <li>○ごみの分別・排出・処理を適切に行います。</li> <li>○産業廃棄物は最終処分されるまで管理します。</li> <li>○生ごみや剪定枝等の堆肥化処理等の環境に配慮した取組を進めます。</li> </ul>
基本方針5 持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます		
基本施策1 環境情報の発信・共有		
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策① 環境情報の発信</li> <li>○市を取り巻く環境の状況や森林環境譲与税の用途を公表します。</li> <li>○国や東京都の支援等の情報を提供します。</li> <li>施策② 環境情報の共有</li> <li>○市民からの情報を受信し双方向の情報共有を目指します。</li> <li>○地域の環境教育・環境学習、環境保全活動の事例を公表します。</li> <li>○環境情報の集約や市民活動の拠点づくりに努めます。</li> </ul>
	市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境に関する情報を活用するために</li> <li>○環境の状況に関心を持ちます。</li> <li>○環境保全活動を発表し、活動の拡大を目指します。</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境に関する情報を活用するために</li> <li>○環境イベントや環境学習に協力します。</li> <li>○他業者や市民と環境情報を共有します。</li> </ul>
基本施策2 環境学習の推進		
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策② 市民に対する環境教育・環境学習の充実</li> <li>○環境教育・環境学習の内容の充実に努めます。</li> <li>施策③ 事業者に対する環境教育・環境学習の充実</li> <li>○持続可能な開発の実現に向けた取組の必要性や具体的な取組について、情報提供し、事業者の啓発に努めます。</li> </ul>
	市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境保全に関する知識を得るために</li> <li>○身近な環境に興味を持ち、できることから環境保全活動に取り組みます。</li> <li>○身近な自然環境を環境教育・環境学習の場として活用します。</li> <li>○持続可能な開発の実現について学び、実現に向けて取り組みます。</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境保全に関する知識を得るために</li> <li>○環境保全の取組を環境教育・環境学習の場で伝えます。</li> <li>○従業員に対する環境教育を実施します。</li> </ul>

## 2 西東京市第二次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)後期計画

取組方針1 環境配慮型の設備機器導入等の積極的な推進
○環境配慮型の設備機器等を積極的に導入し、これまで以上に効果的・効率的に省エネを推進
○環境関連の法改正や、最新の設備機器等の情報などを庁内で共有化
取組方針2 環境マネジメントの強化による設備機器の運用改善の推進
○施設管理者による設備機器の運転制御や運用改善等を積極的に実施
○施設利用者、事業者との協働による省エネの取組み
○省エネ機器導入施設を重点においた内部環境監査の実施とその共有化
取組方針3 日常業務に関する取組の継続(COOL CHOICE の推進)
○食品ロスや、プラスチックごみの削減への取組
取組方針4 補助・助成金事業等の積極的な導入
○電力の小売自由化が始まった中で、今後も特定規模電気事業者(PPS)への電力の切り替え等の効果を見極めつつ、効率的な運用により、今まで以上に高い成果を上げることを目指します。
○環境配慮型設備機器の導入や設備機器の運転改善等の補助・助成等の情報収集及び情報提供を行います。
○ESCO1、PFI、リース方式による初期投資負担の軽減対策の検討をします。

## VII 持続可能な開発目標(SDGs)とガイドラインとの関わり



SDGs は、持続可能な世界を実現するため、相互に関係する 17 のゴール及び 169 のターゲットから構成されており、多種多様な関係主体の連携・協力促進や、環境、経済、社会の三側面統合の概念が示されています。

『「地方創成に向けた自治体 SDGs 推進のあり方」コンセプト取りまとめ』(2017 年 11 月自治体 SDGs 推進のための有識者検討会)の中で、自治体が SDGs に取り組むことは、短期的にみた生活サービスの向上や居住の利便性の向上だけでなく、中長期的な視点から持続可能なまちづくりを進めていくことになり、住民の生活環境向上につながると示されています。

本市では、この 17 の国際目標への貢献とともに、SDGs の基本理念を踏まえた施策や取組を行っております。本ガイドラインも同様に SDGs の方向性や概念を踏まえ、西東京市の脱炭素の取組と SDGs の関連性を示しながら、目標達成への貢献を目指すものとします。





### 1 西東京市第 2 次環境基本計画後期計画に対応する取組との関係

基本方針	SDGs のゴールと本計画からみた達成への貢献可能内容	
基本方針 1 温室効果ガス 排出量の削 減・エネルギー 消費量の削減 を進めます	 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの普及を図るとともに、省エネルギー機器の導入を推進します。</li> </ul>
	 11 住み続けられる まちづくりを	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強いまちづくりを進め、温暖化の適合を図ります。</li> </ul>

	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>・再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進を通じて、温室効果ガスの排出を抑制します。</p>
	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>・二酸化炭素を吸収する緑地や農地の保全を通じて、温暖化を抑制します。</p>
基本方針2 ごみの削減、 資源の有効利用を進めます	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>・廃棄物の適正処理を行なうとともに、市内美化を推進します。</p>
	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>・ごみの発生防止、削減、再使用・再生利用により、ごみの排出を抑制します。</p> <p>・製造から販売、消費に至る全ての段階における食品廃棄物を削減します。</p>
基本方針 5 持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>・学校教育や市民・事業者への環境学習の機会を通じて持続可能な開発を実現するために必要な知識等を身につけます。</p>
	 <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>	<p>・市民・事業者・各種団体・市が協働し、環境保全活動を推進します。</p>

## 2 西東京市第2次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)後期計画に対応する取組との関係

取組方針	SDGsのゴールと本計画からみた達成への貢献可能内容
1 環境配慮型の設備機器導入等の積極的な推進 2 環境マネジメントの強化による設備機器の運用改善の推進 3 日常業務に関する取組の継続(COOL CHOICEの推進) 4 補助・助成金事業等の積極的な導入	
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>・再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進を通じて、温室効果ガスの排出を抑制します。</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>・職員一人一人が、脱炭素の意識を持ち、日常行動のなかで、庁内の節電、廃棄物の排出、グリーン購入の推進に心がけます。</p>

## 用語解説

### ○カーボンオフセット

企業、個人などが、削減できない温室効果ガス排出分を、他の場所で植林、森林活動、クリーンエネルギー事業による削減活動を行って、埋め合わせするという考え方や活動の総称

### ○SDGs

「Sustainable Development Goal(持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月に開催された国連サミットのなかで採択された国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されている。

### ○ZEH(ゼッチ:ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

住宅の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のこと。

### ○ZEB(ゼブ:ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

快適な室内環境を実現しながら、高断熱化、高効率設備により使うエネルギーを減らし、太陽光発電などにより使う分のエネルギーを創ることでエネルギー消費を正味(ネット)でゼロにすることを目指した建物のこと。

### ○BEMS(ベムス:ビル・エネルギー・マネジメント・システム)

コンピュータを利用して、室内環境とエネルギー消費のバランスがとれたビル設備の運用管理を支援するシステム

### ○クールチョイス

温室効果ガスの排出量削減のために、「製品の買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」をしていこうという政府をあげての国民運動のこと。

### ○HEMS(ヘムス:ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)

家庭内で電気を使用している機器について、一定期間の使用量や稼働状況を把握し、電力使用の最適化を図るための仕組みです。

### ○4R

「Reduce(リデュース:減量する)」「Reuse(リユース:再使用する)」「Recycle(リサイクル:再資源化する)」「Refuse(リフューズ:断る・受け取らない)」の総称のこと